

樫谷議員 おはようございます。通告してありました件について質問させていただきます。ネオボラで切れ目のない子育て支援を。について質問させていただきます。わが牟岐町では、急速な少子化が進行する中、共稼ぎ世帯の増加や核家族の進行、労働形態の変化等、子どもや子育て家庭を取り巻く環境が大きく変化してきています。子ども・子育て3法が24年に法律が作られ、27年から実施されています。こうした中、これから出産を控えた女性や、日々子育てに奮闘している母親の中には、母子の健康状態や子育てに関する悩みを相談するところが分からず、不安の中で子育てしている方々が多くいます。そこで、現在行われている子育て世代支援事業の課題は何か、牟岐町の取り組み状況をお聞きします。特に妊娠・出産期から子育て時期に至る一連の行政サービスとして、どのようなものが提供され、受けられるのかといった産前産後サポート事業をお聞きします。具体的な内容をきめ細やかに提供する量の拡充と質の向上をお願いしたい。産後ケアとしての実施状況はどうなのでしょう。徳島では、鳴門市にだけできているネオボラで、切れ目のない支援がすでに実施されています。国は子育て世代包括支援センターの全国展開をし、妊娠・出産包括支援事業の拡充に全国展開に向けて立ち上げるための産前産後サポート事業や産後ケア事業についても、妊産婦等を支えるための総合的な支援対策の構築を図るため、一体的に拡充するとしています。産前産後支援と言えば、わが町もやっていますと言われるかも知れませんが、利用者側から使い易い取り組みまで出来ればと思います。つまり、この部分は役場で、この部分は保育園で、これは教育委員会だと、たらい回しになりかねない使いづらい仕組みではなく、ネオボラの窓口に行けば、何でも対応してもらえる。言わば使い易いシステムにするには、どのような課題があるのかお聞きします。他町では、0歳児から高校生まで一貫した取り組みがされている町があります。子育てし易い町として、人口増加にもつながっています。保育士確保プラン、放課後子ども子育て支援事業の支援計画、子育て世帯の経済的負担軽減の取り組み等。子育て世代包括支援センター、日本版ネオボラを設置され、子どもの健やかな成長が保障される子育てし易い町づくりに全力で取り組んでいただきたい。そうす

るための課題は何か、お伺いします。ある会議の席で、子ども園の先生が、こうお話してくださいました。「私たちは、子ども達が大きくなっていく姿を町の中で見かけます。保育園を巣立った子どもさんが、どのように成長しているのか。もし、学校に入り、困ったり、つまづいていたら、保育園の早い時期に何かできることがあったのではないか。子どもの成長・発達をこういった会議の中で関係機関が共有して考えていければと思います。とおっしゃられました。子どもの数が少ない町ならではの牟岐町の取り組み、ネオボラ事業を通して、子育てし易いまちづくりを鳴門市に続き牟岐町から発信してはどうか。お聞きします。以上、答弁をお願いします。

枅富議長 福井町長。

福井町長 榎谷議員のご質問にお答えします。妊娠、出産期から子育て期間における行政支援制度についてですが、今回、議員のご質問により、フィンランドのネオボラを知り、全ての家庭と子どもに切れ目のない支援を殆ど無料で行うというフィンランドの取り組みは、本当に素晴らしいと思います。人口減少、少子化が進む日本では、ぜひとも導入する必要がある制度だと思えます。しかしながら、少子化が進む地方では、独自に保健師、助産師、看護師、社会福祉士等を1名以上配置し、理想的な子育て支援、包括支援センターを立ち上げることは、現時点では、国の支援状況、あるいは、牟岐町の財政状況からして困難であると考えています。かつての日本は、共稼ぎの家庭では乳母さんがおり、子育て支援の大きな力となっていました。また、多くの家庭は、親と同居世帯が多かったこともあり、子育てにそんなに困っていなかったように思います。しかしながら、現在は、核家族化も進み、ご両親の支援も期待できないことから、一億総活躍社会の実現を目指し、継続的な成長を続けるためにも何とか現在の牟岐町のサービスを日本版ネオボラに近づけるよう、牟岐町版ネオボラの設立に向け努力してまいりたいと思います。以上です。

枅富議長 久岡健康生活課長。

久岡健康生活課長 私からも榎谷議員のご質問にお答えしたいと思います。まず私のところに情報として入ってきたのは、子育て世代の包括支援センターの名称で入ってきていまして、最初、ネオボラという言葉に戸惑いはありましたが、

フィンランド語でアドバイスの場ということで確認しました。国はこれを国費3分の1、県費3分の1、町費3分の1の子ども子育て支援交付金を用いて、妊娠期から子育て期に亘るまでの母子保健や育児に関するさまざまな悩みごとに円滑に対応するため、保健師、助産師、看護師、社会福祉士等の専門的見地から相談支援ができるように体制を取るという形で子育て世代包括支援センターを設置しなさいということで、平成32年度末までに全国展開を目指している事業です。現在のところ努力義務となっています。徳島県においては、鳴門市が安心して妊娠、出産、子育てができる町を目指しまして、市内に住民票を置く全ての母親等を対象に保健師、助産師、臨床心理士の専門職が常勤で母子の健康問題、子育て相談・支援を行うとしまして、平成27年度から子育て世代包括支援センターを立ち上げています。鳴門市の体制としては、助産師が6名いらっしゃるということで、6名の助産師については、日替わりで来ていただいていると、それと、保健師が1名専任としてつくると、そういうことで現在、臨床心理士はいないようです。したがって、常勤としては、保健師と助産師ということで、2名で相談等が主になるために、別室、部屋を構えて対応しているようです。ただ、現実として、各市町村ともさまざまな相談と子育て支援は、現実に現在も行っていきます。平成29年度にセンターを開設する市町村というのは、県内、今のところゼロです。平成30年度に徳島市が開設を検討中ということをお県から聞いています。まずご質問の1、行政サービスとして、どのような提供が受けられるのかということに関しましては、お配りさせていただいています黄色の表があると思います。これは子育て支援に関しましての年間のスケジュールというか、どういう動きをしているかというのを年間に表示しています。両面になるのですが子育て支援事業ということで載っている所を見ていただきたいのですが、出産時、乳幼児の相談を月1、保育園のあそびの広場を利用させていただいて、そこで身体計測、育児や相談、そのときは何でも相談をお母さんから聞いたりしています。そういうときに、少しここは気を付けてあげなくてはいけないということについては、保健師が別で家庭訪問に行き相談を受けて、保護者の母親の不安を取り除く努力をしています。以下、健診においては、医師とか歯科医とか、特別支援教育士とか別に先生方に、例えば、小児科医においては、鳴門市からわざわざ先生に来ていただいて、そういう日を設けています。牟岐町にいらっしゃる方をお願いしているのは、特別支援教育士の外磯先生、その他については、全て町外から来ていただいて、そのときの相談に乗っていただいているという状況です。先ほど、議員から見せていただいた妊産期から高校まで、この時期にどんなことが受けられますよというような、分かりやすい表を見せていただきました。それについては、これはこれで年間計画としていきますが、ぜひ当課で中心になって、担当としては教育委員会も含まれてくるのですが、作っていき

いと思います。続いて、2の質問で、課題としてはどういうことかということで、お答えします。補助事業として、包括支援センターを立ち上げるとした場合に、まさに体制づくりなのです。そのセンターを立ち上げるために保健師、助産師、看護師、社会福祉士等の中で1名以上配置する。そこへ相談に行ったときに誰もいないというようなことがないようにということなのですが、その人材の確保です。相談を常時受けるにあたっての場所の確保というのが現在課題だと考えています。32年を目標に国は進めています、他町の動向を注視しながら体制ができるまでは、現在の体制ではありますが、できる限り切れ目のない対応に努めてまいりたいと考えています。また、体制ができましたら、産前産後サポート事業、産後ケア事業、これも相談が中心になるのですが、現在も現実に家庭訪問に行ったり、乳児の訪問に行ったりして、保健師が家庭訪問することによって事業には乗せていませんが、現実にはしているという状況です。今、他の町にも確認しているのですが、補助事業には、今現在している子育ての支援というのを包括センターとして整理しなさいという解釈なのです。その部分について、補助金を使いづらい補助金となっていて、今、町村が足踏みをしているような状況です。現実にお子様とか母親のフォローには各町とも保健師が家庭訪問や健診のときに常時話しを聞いて対応している状況ですので、平成32年に向けて、ぜひ前向きに検討していきたい。そして、まず包括センターを立ち上げるための体制づくりをしていきたいと考えています。以上です。

枅富議長 榎谷議員。

榎谷議員 答弁、ありがとうございます。先ほど見せましたね。ぜひ、0歳から18歳までというチラシをできるだけ早いうちにやっていただいて、子育てしている方々、また、0歳からこんなものが受けられるのだということがよく分かるようお願いしたいと思いますので、1日も早くそれを作っていただきたいと思います。それと、やはり迷うのです。子どもの大きさによって、どこに相談したらいいのか迷うのです。保育園に行ったら、教育委員会と言われたとか、教育委員会に行ったら、これは学校に行きなさい、役場に行きなさいとかいうふうなので、もういいというふうになるそうです。だから、できるだけ、せめて窓口を1本化していただきたい。0歳から18歳までの子育てに関する窓口を1本化していただきたいと思います。もう一つは、産前産後、精神

的にも不安な状態なのです。それをフォローできるような仕組みをできるだけ早く作っていただきたい。先ほど、町長から財源的に無理だというふうなことをずばりおっしゃられましたけれども、そんなのを言っていたら、何の事業もできませんので、今、国、県が前向きに補助金も踏まえて考えていただいている中ですので、できるだけ補助金を使いながら、こういった事業ができるようお願いしたいと思います。難しくありません。昔からずっと0歳児から役場の中でやっていることなので、新たにやる事業でないと思いますので、ようは1本化で、そこへ行けば何でも聞ける、何でも分かるというような形にしていただければ、ありがたいと思います。子どもが少なくなっていますので、今、徳島県下の中で見ても鳴門とか藍住は人口が増えているところもあります。その増えている要素は何かとしたら、町長も一生懸命に人口を増やすということで、いろんな計画をされていますけど、なかなか人口が増えてきません。この子育て支援をしっかりとやっているところは増えているのです。あそこへ行ったら子育てがし易いということで増えているのです。そういうことも踏まえて、人口増加にもつながりますので、しっかりこの事業に目を向けていただいて、牟岐町に行ったら子育てし易いと、だったら牟岐町に行こうではないかというような若者、夫婦が来られるということは牟岐町にとっても大きな人口増加になると思いますので、一つ財源が厳しいと言わずに頑張ってこの事業を早くやっていただきたいと思います。24年度にしましたけど、27年度から実施されています。去年からですね。早くも鳴門は、これに向かってやっているわけです。牟岐町もそれに負けずにやっていただきたいと思います。この間、保育園のあそびの広場の中で、先ほどご説明がありました、1か月健診もしたのです。12月の寒いときに、あそびの広場の寒い中で暖房も効いていないところで、1か月の子どもを裸にして体重、身長、そういったものを測るのです。あれはいかがなものかと思います。子どもの1か月までは、温度に気を使いながら子育てをしているわけなのです。あのあそびの広場でするのはいかがなものかと思います。もう一つこちらにきたら暖房の効いている部屋もありますので、そこで身体計測みたいなものを暖かいところでやって、相談等はあそびの

広場に移動していただくと、服を着て移動していただくというような形にすれば、何もできないことはないと思いますので、あれは少し、1か月の子どもに、あそびの広場で暖房のないところで、私達は暖かい格好をしていますけど、裸にして身体測定をするのはいかななものかと思いますので、そういったきめ細やかなところまで配慮できるように、今後も頑張っていたきたいと思いますので、よろしくお願いします。これで一般質問を終わります。